

焼津市 議長交際費ホームページ公開基準

1 公開目的

議長交際費の執行（支出）状況の透明性を高め、議会に対する市民の理解と信頼を深めてもらうことを目的とする。

2 公開内容

- (1) 議長交際費を支出内容に基づき、7種類の支出区分に分類し、「支出区分」「支払年月日」「金額」「支払内容」を公開する。

支出区分	支出内容
弔慰	香典・生花代
見舞金	病気、災害、事故等の見舞金
祝儀	慶事及び各種行事等のお祝い金
会費・協賛金等	会議・懇親会等会費、募金、協賛金
接遇	来客の飲食、懇談経費
贈呈品	来客等手土産、記念品
その他	上記の区分以外の必要と認める経費

- (2) 相手方氏名の取扱い

原則、公開とする。

ただし、「見舞金」についてのみ、一部非公開とする。

3 公開時期等

- (1) 毎月 20 日までに、前月分をまとめて公開する。
(2) ホームページ上で公開する議長交際費は 2 年間とする。

4 その他

- (1) この基準は、必要に応じて適宜見直すこととする。